

平成22年度 行政監査結果(指摘事項)に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 行政事務の執行についての監査(行政監査)
- 2 監査のテーマ 市庁舎、各施設の美術工芸品の管理及び活用状況について
- 3 監査対象 市民文化部楠総合支所
- 4 監査実施期間 平成22年11月26日～平成23年2月8日
- 5 監査結果報告 平成23年3月31日

監査の結果(指摘事項)

措置(具体的内容)・対応状況

【市民文化部 楠総合支所】

<p>(1) 備品台帳に重複して登録されているものがあったので、所要の手続きをとり適正な管理を行うよう改めること。【是正改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成22年 12月 22日 平成22年12月9日の事前調査において、絵画等6点について重複登録されていることが判明したため、備品台帳から削除した。</p>
---	--